

南中山小学校ホームページの作成と公開に関する運用規程

【規定する範囲】

本運用規程は、南中山小学校（以下本校）で作成され、ネットワークを通して Web 上で配信される文字、文章、写真、画像、音声、動画のデータを作成・公開する際の手続きなどを規定するものとする。

【ホームページの目的】

開かれた学校づくりの一環として、本校の概要や特色、教育活動、また、本校児童の学習活動等の様子を保護者ならび地域に公開し、活動への理解と協力を得る。

【管理・運営】

- (1) 管理責任者は学校長とし、ホームページに掲載された全ての情報について責任を負う。
- (2) 記事更新作業は学校教職員全員が行うものとする。
- (3) 記事承認作業は学校長が行うものとする。
- (4) 管理責任者はサイト上の階層作成者として、階層作成を行う。または、管理責任者が、その所属の教職員内で別途担当を設ける。
- (5) ホームページ作成責任者は、学校長の指導を受けながら、ホームページに掲載されている内容について、適正な内容であるか検討する。

【個人情報の保護】

ホームページは、広く世界に向けて発信されることを十分認識し、個人情報の保護に努める。ホームページを用いた児童、保護者、教職員の個人情報の発信は、以下の各項のような取り扱いを行うものとする。

(1) 公開しないもの

氏名、本籍、住所、電話番号、生年月日、性別、個人写真、家族構成、思想・信条、成績、健康診断の記録等の個人に関する情報。

(2) 状況によっては公開するもの

①写真

児童、保護者、教職員等の写真を掲載する場合は、集合写真とする、画質を落とす等、個人が特定できないように配慮する。

②作品

児童や保護者の方々等の作品については、本人及び保護者の承諾がある場合に掲載できる。ただし、個人が特定できないように配慮する。

③意見・主張・感想等

教育上意義があり、本人及び保護者の承諾がある場合に掲載できる。ただし、個人が特定できないように配慮する。

【肖像権、著作権の保護】

肖像権・著作権を侵害することがないように十分留意する。

- (1) 文章や絵、アニメや漫画のキャラクター、新聞記事、写真、地図、講演、音楽、ビデオ、データベース、コンピュータプログラム等の情報は、著作権によって保護されており、ホームページに無断で転載することはできない。
- (2) 公的機関及び学校長が教育的に有用と認めるサイトについては、リンクを設定することができる。
- (3) ホームページ上に、「本ホームページのすべてにおいて、著作権は本校にある。」ことを明記する。

【掲載情報の修正・訂正】

- (1) ホームページに情報を掲載する場合は、学校長が、「越前市小中学校におけるインターネットガイドライン」及び本規程に基づいた適正な内容であることを事前に確認する。
- (2) 作成責任者は、学校長の許可を得てから、内容を更新する。
- (3) 本人・保護者の承諾により掲載したものであっても、掲載内容の訂正や削除の要請を受けた場合には、速やかに要請に対応した措置を講じることとする。第三者の著作にかかわる情報について当該著作権者から要請があった場合も同様とする。その他、閲覧者などから発信情報について指摘を受けた場合には、速やかに管理者および運用者で協議し、措置を講じることとする。

【本人・保護者等への情報発信の周知】

- (1) 文章、作品等の掲載は、本人・保護者等に事前に知らせ、承諾を得る。
- (2) 学校だより等に、本校のホームページアドレスを掲載する。

(平成31年1月31日)